

(仮訳)

ロシア連邦政府決定

2022年9月30日付第1728号

モスクワ

2022年9月29日付ロシア連邦大統領令第681号「国際貨物自動車輸送の実施における若干の問題について」の実施にかかわる措置について

2022年9月29日付ロシア連邦大統領令第681号「国際貨物自動車輸送における若干の問題について」にしたがい、ロシア連邦政府は下記を**決定する**：

1. ロシア連邦領内を通過する国際貨物自動車輸送につき、これをロシア連邦市民およびロシア法人を対象として国際貨物自動車輸送に関する制限措置を導入した外国国家に登録されている外国の運送企業が保有する貨物輸送手段によって実施することを禁止する措置を定める。

2. 本決定第1項が定める禁止措置は以下の種類の国際貨物自動車輸送の実施に対して適用される：

双方向輸送；

中継輸送；

第三国領からの、または第三国領に向けた輸送。

3. 以下の添付文書を承認する：

ロシア連邦市民およびロシア法人に対して国際貨物自動車輸送に関する制限措置を導入した外国国家の一覧；

それが遵守された場合に本決定第1項が定める禁止措置を適用しない国際貨物自動車輸送の実施の条件；

ロシア連邦政府の文書に対する改正事項。

4. 本決定は2022年10月10日をもって発効し、2022年12月31日まで効力を有する。

ロシア連邦政府議長

M. ミシュスチン

2022年9月30日付
ロシア連邦政府決定
第1728号により承認

ロシア連邦市民およびロシア法人に対して
国際貨物自動車輸送に関する制限措置を導入した
外国国家の一覧

1. 欧州連合加盟国
2. グレートブリテン及び北アイルランド連合王国
3. ノルウェー王国
4. ウクライナ

2022年9月30日付
ロシア連邦政府決定
第1728号により承認

**それが遵守された場合に2022年9月30日付ロシア連邦政府決定第1728号第1項が定める禁止措置を
適用しない国際貨物自動車輸送の実施の条件**

1. 2022年9月30日付けロシア連邦政府決定第1728号「2022年9月29日付ロシア連邦大統領令第681号『国際貨物自動車輸送の実施における若干の問題について』の実施にかかわる措置について」が定めるロシア連邦市民およびロシア法人に対して国際貨物自動車輸送に関する制限措置を導入した外国国家一覧に含まれる国家に登録されている外国の運送企業（以下、それぞれ「外国国家」、「外国の運送企業」）が保有する貨物輸送手段のうち、当該決定の発効日当日にロシア連邦領内に存在するものによって国際貨物自動車輸送が実施される。ただし、それらの貨物輸送手段が当該決定の発効日から7日以内にロシア連邦領から出ること
2. 外国の運送企業が保有する貨物輸送手段によって登記国への帰還を目的として国際貨物自動車中継輸送が実施される。ただし、それらの貨物輸送手段が2022年9月30日付けロシア連邦政府決定第1728号「2022年9月29日付ロシア連邦大統領令第681号『国際貨物自動車輸送の実施における若干の問題について』の実施にかかわる措置について」の発効日から7日以内にロシア連邦領に入り、ロシア連邦領から出ること
3. 郵便物を対象として国際貨物自動車輸送が実施される。
4. 附属書1の一覧に含まれる商品を対象として国際貨物自動車輸送が実施される。
5. 外国国家領からカーリーニングラード州領に向けて、またはカーリーニングラード州領から外国国家領に向けて国際貨物自動車輸送が実施される。
6. 外国の運送企業が保有する貨物輸送手段から、国際自動車輸送の実施が許可されているロシアの運送企業の一覧に含まれている運送企業（以下、「ロシアの運送企業」）であって、その領内で国際貨物自動車輸送が行われたいづれかの外国国家からの許可証を有する者が保有する貨物輸送手段への、もしくはベラルーシ共和国に登録されている運送企業であって第三国領からのあるいは第三国領に向けた国際自動車輸送の実施に対するロシア連邦の法が定める1回限り有効な許可証を有する者（以下、「ベラルーシの運送企業」）が保有する貨物輸送手段への商品の積替えが、または、ロシアの運送企業であって、その領内で国際貨物自動車輸送が行われることになるいづれかの外国国家からの許可証を有する者が保有する輸送手段から、もしくはベラルーシの運送企業が保有する輸送手段から、外国の運送企業が保有する貨物輸送手段への商品の積替えが、附属書2の一覧に含まれるロシア連邦構成主体および地方自治体に所在する税関管理区域内において行われる。
7. トレーラーまたはセミトレーラー付き自走輸送手段による輸送の実施にあたって、外国の運送企業が保有する自走輸送手段から、ロシアの運送企業であって、その領内で国際貨物自動車輸送が行われたいづれかの外国国家からの許可証を有する者、もしくはベラルーシの運送企業が保有する自走輸送手段への交換、またはロシアの運送企業であって、その領内で国際貨物自動車輸送が行われることになるいづれかの外国国家からの許可証を有する者もしくはベラルーシの運送企業が保有する自走輸送手段から、外国の運送企業が保有する自走輸送手段への交換が、本文書の附属書2の一覧に含まれるロシア連邦構成主体および地方自治体に所在する税関管理区域内において行われる。

8. 本文書第4項～第7項に掲げる条件にのっとり国際貨物自動車輸送が行われる場合に、外国の運送会社が保有する貨物輸送手段がロシア連邦領から出る際、当該貨物輸送手段のおおのこのモデルに対して定められ、技術的および構造的にエンジン用燃料供給システムとのつながりを有し、かつ製造工場によって取り付けられたタンクの内部にある燃料の量は、200ℓを超えないものとする。

それが遵守された場合に2022年9月30日付
ロシア連邦政府決定第1728号第1項が定める
禁止措置を適用しない
国際貨物自動車輸送の実施の条件への
附属書1

輸送に対して2022年9月30日付ロシア連邦政府決定第1728号第1項の定める禁止措置が
適用されない商品の一覧

対外経済活動 商品分類コード	品名
01	動物（生きているものに限る。）
02	肉及び食用のくず肉
03	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物
04	酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品
05	動物性生産品（他の類に該当するものを除く）。
06	生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉
07	食用の野菜、根及び塊茎
08	食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮
11	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン
13	ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス
15	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう
16	肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調製品
1704	砂糖菓子（ホワイトチョコレートを含むものとし、ココアを含有しないものに限る。）
18	ココア及びその調製品
19	穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品
20	野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品
21	各種の調製食料品
22	飲料、アルコールおよび食酢
24	たばこ及び製造たばこ代用品、非燃焼吸引用の物品（ニコチンを含有するかしないかを問わない。）並びにニコチンを含有するその他の物品（ニコチンを人体に摂取する

- ためのものに限る。)
- 2710 19 その他の揮発油
- 28 無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物
- 29 有機化学品
- 30 医療用品
- 3104 カリ肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）
- 32 なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテその他のマスチック並びにインキ
- 33 精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類
- 3401 30 有機界面活性剤及びその調製品（皮膚の洗浄に使用するもので、液状又はクリーム状で小売用にしたものに限るものとし、せっけんを含有するかしないかを問わない。）
- 3402 11 陰イオン（アニオン）系の有機界面活性剤（小売用にしてあるかないかを問わない。）
- 3402 12 陽イオン（カチオン）系の有機界面活性剤（小売用にしてあるかないかを問わない。）
- 3402 13 非イオン系の有機界面活性剤（小売用にしてあるかないかを問わない。）
- 3402 20 調製界面活性剤、調製洗剤及び清浄用調製品（小売用にしたものに限るものとし、第3401項のものを除く。）
- 3402 31 陰イオン（アニオン）系の有機界面活性剤（小売用にしてあるかないかを問わない。直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩に限る。）
- 3402 41 有機界面活性剤（せっけんを除く。）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品（陽イオン〔カチオン〕系に限るものとする。）
- 3402 42 有機界面活性剤（せっけんを除く。）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品（非イオン系に限るものとする。）
- 3402 50 有機界面活性剤（せっけんを除く）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品（小売用にしたものに限るものとする。）
- 3402 90 その他の調製界面活性剤、調製洗剤及び清浄用調製品（第3401項のものを除く。）
- 35 たんぱく系物質、変性でん粉、膠着剤及び酵素
- 3808 殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤、発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒剤その他これらに類する物品（小売用の形状若しくは包装にし、製剤にし又は製品にしたものに限る。）
- 3823 19 その他のアシッドオイルで油脂の精製の際に生ずるもの及び工業用の脂肪性モノカルボン酸
- 3824 99 鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業（類似の工業を含む。）において生産される化学品及び調製品（天然物のみの混合物を含むものとし、他の項に該当す

	るものを除く。)
39	プラスチック及びその製品
4014 10	コンドーム
48	紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品
4908 90	その他のデカルコマニア
4911 99	その他の印刷物（印刷した絵画及び写真を除く。）
69	陶磁製品
70	ガラス及びその製品
7217 30	鉄又は非合金鋼の線（その他の卑金属をめっきしたものに限る）
7229 90	その他の合金鋼のその他の線
7304	触媒管システム
7306	プレヒーティング式のチャンネル及び配管
7308	チャンネルおよび配管
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品
90	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品
91	時計及びその部分品
92	楽器並びにその部分品及び附属品

それが遵守された場合に2022年9月30日付
ロシア連邦政府決定第1728号第1項が定める
禁止措置を適用しない
国際貨物自動車輸送の実施の条件への
附属書2

「それが遵守された場合に2022年9月30日付ロシア連邦政府決定第1728号の定める禁止事項を適用しない
国際貨物自動車輸送の実施の条件」第6項および第7項に掲げる税関管理区域が所在する
ロシア連邦構成主体および地方自治体の一覧

1. カリーニングラード州（そのすべての自治体）
2. レニングラード州（ヴィボルグ地区、キングセップ地区）
3. ムルマンスク州（ムルマンスク市、ペチェンガ地区、コラ地区、カンダラクシャ地区）
4. プスコフ州（プスコフ市、セベジ地区、ペチョラ地区、ピタロヴォ地区）
5. カレリヤ共和国（コストムクシャ市街区、ラフデンポヒヤ地区、ロウヒ地区、ソルタヴァラ地区）
6. サントペテルブルグ市

2022年9月30日付
ロシア連邦政府決定第1728号により
承認

ロシア連邦政府の文書に対する改正事項

1. 2021年6月29日付ロシア連邦政府決定第1043号「自動車輸送および都市地上電気式輸送ならびに道路管理における連邦国家監視（監督）について」（ロシア連邦法令集、2021年、第27号、掲載番号5421）が承認した「自動車輸送および都市地上電気式輸送ならびに道路管理における連邦国家監視（監督）規程」第73項に以下を内容とする「q」号を追加する：

「q）2022年9月30日付ロシア連邦政府決定第1728号「2022年9月29日付ロシア連邦大統領令第681号『国際貨物自動車輸送における若干の問題について』の実施にかかわる措置について」第1項が定める禁止措置の遵守状況に対する」。

2. 2021年6月29日付ロシア連邦政府決定第1052号「ロシア連邦の国境通過検問所における国際自動車輸送の実施状況に対する国家監視（監督）の実施規則の承認について」（ロシア連邦法令集、2021年、第27号、掲載番号5430）によって承認された「ロシア連邦の国境通過検問所における国際自動車輸送の実施状況に対する国家監視（監督）の実施規則」第5項に、以下を内容とする「m」号を追加する。

「m）2022年9月30日付ロシア連邦政府決定第1728号「2022年9月29日付ロシア連邦大統領令第681号『国際貨物自動車輸送における若干の問題について』の実施にかかわる措置について」第1項が定める禁止措置が遵守されているかについての検査の実施。」。